

自社・商品のファン作りに必要なこと ～デザイン、ブランドとそれらを守る意匠権、商標権について語る～

参加無料

会社や商品を表現するデザインやブランドを持つことは、他社との違い・自社の強みを消費者へ印象づけ、自社・商品のファン作りにつながります。しかしながら、デザインやブランドは他者に勝手に使用されたり、模倣されると、自社や自社商品の信用を失うなどの恐れがあり、こうしたことを防ぐため、商標権や意匠権などの知的財産権として、しっかりと保護する必要があります。

このセミナーでは、デザイン、ブランドを通じて成功した事業者の事例発表と、それらを守る意匠権や商標権について学ぶ機会を提供し、末永く愛される会社や商品になるコツを習得していただきたいと思います。

■日時	平成 29 年 2 月 2 日（木）13：30～18：00（13：00 受付開始）
■会場	広島県情報プラザ 2F 第 1・第 2 研修室（広島市中区千田町 3 丁目 7-47）
■対象	広島県内の中小企業・小規模事業者（定員 100 名）
■プログラム	

第 1 部 13：40～15：10 知財活用セミナー『デザイン・ブランドを守る知的財産権 「どうして権利が必要なのか？」』

◎自社の商品デザインやブランドの知的財産権（商標権、意匠権など）としての守り方、企業経営に活かす方策について、具体例を交えながら解説していただきます。



講師：今野 信二（いまの しんじ）氏

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK 広島事務所 代表弁理士

1997 年東京大学工学部機械工学科卒業、2003 年弁理士登録。特許だけではなく、意匠・商標分野等の知的財産権の全分野に係る相談業務に対応。平成 28 年度は、中国経済産業局主催の「カワいいモノ研究会」知的財産アドバイザーを担当。どのような相談でも御要望に寄り添って真摯かつ柔軟に対応することが信条。

第 2 部 15：20～16：35 事例発表（3 社）『商品デザインやブランドの立ち上げについて』

◎広島県内で活躍の事業者の皆様へ、デザイン性のある商品の開発や、自社を語るブランドの立ち上げについて語っていただきます。

(株)島ごころ (旧:株式会社スリーオクモト)
代表取締役 奥本 隆三氏



平成 20 年 4 月に尾道市瀬戸田町にて創業。

「瀬戸田レモンを活用した洋菓子開発と特色あるお店づくり」をテーマに、瀬戸田のレモンを使った洋菓子等の製造・小売事業を営む。瀬戸田レモンケーキ「島ごころ」の商標登録や、創作菓子に独創的なネーミングをつけたブランド戦略を展開。

グッドデザイン賞等様々な賞を受賞し、メディアでも広く取り上げられ、広島の新銘菓として好調な売れ行きを続ける。

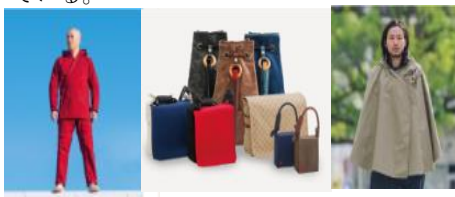


シンコー(株)
代表取締役 岩瀬 茂揮氏



bon. 大正時代に創業した染料卸問屋「岩瀬商店」を母体とするシンコー株式会社。

染料加工業界が下降傾向の中、平成 23 年、若い僧侶からの「一般の方にお寺をより身近に感じていただきたい」という声をきっかけに「bon.-ボン-」ブランドを立ち上げ、「和尚さんカジュアル」(オショカジ)をコンセプトに、ファッションブルな作務衣、頭陀袋など次々と商品化。ブランド名・ロゴの商標登録やデザイン性にこだわったブランド戦略により、和尚さんだけでなく一般ユーザーからも好評を得ている。



SWEETS LABO Laugh&Rough
代表 掛田 友紀恵氏



平成 28 年 1 月に低糖スイーツのお店を開業。掛田さんの前職は看護師。創業のきっかけは「糖質制限が必要な人も一緒に味わえる美味しい低糖スイーツを届けたい」との思いから。

店頭での小売の他、病院売店等への卸売も行う。今後は病院や介護施設での取り扱いを拡げ、いずれは低糖スイーツを求めている全国の糖質制限に関わる方のもとに届けられるよう、通信販売等の事業展開も検討中。ブランド化の一環として創業と同時に商標登録を行い、顧客からも評判を得ている。



第 3 部 16：35～16：55 支援事業の紹介（日本弁理士会/ひろしま産業振興機構）

第 4 部 17：00～18：00 個別相談会（事前予約制、知財相談・経営相談）

◎知的財産権に関する相談を今野講師が、経営全般に関する相談を（公財）ひろしま産業振興機構が承ります。

<お問い合わせ・お申し込み先>

広島県商工労働局イノベーション推進チーム（担当：梅田，鳥居）

TEL：082-513-3355

FAX：082-223-2137

E-mail：syoinnov@pref.hiroshima.lg.jp

●申込方法：下記の「参加申込書」に必要事項を記入の上、**FAX**又は**Eメール**でお申し込みください。

●申込期限：平成29年1月27日（金）

参加申込書

会社名			電 話	()	—
所在地	〒		F A X	()	—
業 種	1. 製造業 2. 卸・小売業 3. 建設業 4. 情報通信業 5. 運輸業 6. 不動産業 7. 飲食業 8. 医療・福祉 9. その他サービス業 10. その他 ()				
受講者お名前	所属・役職		E-Mail アドレス		
<個別相談会申込> （※日本弁理士会，（公財）ひろしま産業振興機構が個別ブースを設け，ご相談に応じます。）					
個別相談会（ 知財相談ブース ）			○をつけてください		相談を希望する 希望しない
個別相談会（ 経営相談ブース ）			○をつけてください		相談を希望する 希望しない
相談事項	（個別相談会での，相談内容を記載してください。）				

●個別相談会は，各ブース先着3事業者までです。お申込み受付後，相談の可否について個別にご連絡いたします。
また，相談時間は1事業者20分以内とさせていただきます。

●ご記入いただきました個人情報は，本セミナーの運営に必要な範囲に限って利用します。また，本セミナーの共催団体が実施するイベント情報等の提供に使用させていただく場合があります。

会場案内：広島県情報プラザ 2F 第1・第2研修室

〔所在地〕広島市中区千田町3丁目7-47

〔交通案内〕広島電鉄 宇品線（1・3・7号線）「広電本社前」電停から徒歩7分
広島バス 宇品線（21-2）「広島県情報プラザ前」下車すぐ
地下駐車場あり（有料）



このセミナーは，平成28年4月7日に広島県と日本弁理士会が締結した「知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興のための協力に関する協定」に基づく共催事業です。